

特別事業計画の変更の概要

1. 今回の変更の考え方

- 原子力損害賠償に万全を期すため、「要賠償額の見通し」や「資金援助の内容及び額」に係る項目、および「交付を希望する国債の額」に係る項目について、変更を実施。あわせて、「収支の見通し」に係る項目についても、変更を実施。
- 上記に加え、所要の変更を反映。

2. 主な変更内容

- 資金援助の内容及び額
ALPS 処理水放出に伴う見積額の増加や、営業損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積期間延長や支払実績増に加え、除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたことによる増加等を踏まえ、資金援助申請額は約 1,767 億円増加し、約 13 兆 4,058 億円となった旨を記載。

<資金援助申請額増加の内訳>

- ・ ALPS 処理水放出に伴う見積額の増加
…約 541 億円
 - ・ 営業損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積期間延長や支払実績増等
…約 331 億円
 - ・ 除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたことによる増加等
…約 894 億円
- 交付を希望する国債の額
2023 年 12 月の政府決定に基づき、令和 6 年度予算において計上されている 1.9 兆円（これまで交付を受けた分と合わせ、累計 15.4 兆円）の国債の交付を希望する旨を記載。
 - 収支の見通し
金融機関や株主等の各ステークホルダーへ協力要請を行うにあたり、収支変動要素について一定の仮定をおいた上で、収支見通しに関する変更を記載。

以上

(参考) 資金援助額の見通しと交付国債の発行限度額の見直し

	現行枠 2016年度 決定	2023年 12月 資金援助額	概況 (主な新たな動き)	見直し後
被災者 賠償	7.9兆	8.1兆 中間指針見直し による追加賠償を 一部先行織込	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間指針見直しに伴う追加賠償(+約0.5兆) ● 住宅賠償額の上振れによる影響(+約0.5兆) ● ALPS処理水海洋放出(+約0.3兆) など 	9.2兆 (+1.3兆)
中間 貯蔵	1.6兆	1.4兆	● 帰還困難区域の一部除染による除去土壌等 搬入の本格化(+約0.6兆)	2.2兆 (+0.6兆)
除染	4.0兆	3.4兆	<ul style="list-style-type: none"> ● 帰還困難区域の一部について除染等の実施 ※帰還困難区域の除染費用は原則国債から支出する ため、交付国債による資金援助の対象外。	4.0兆
合計	13.5兆	13.0兆		15.4兆 (+1.9兆)

出典：経済産業省「東京電力の賠償費用等の見通しと交付国債の発行限度額の見直しについて」(2023年12月)